

概要: 広域交通管制システムを運用し、被災地へ救助部隊が展開するためのルート選定や交通対策の立案に活用可能なデータを提供した。

府省庁名: 警察庁

■ 実施主体: 警察庁

■ 事業概要: 警察庁において、各都道府県警察が収集した交通情報、交通流監視カメラの画像等の閲覧を可能にするとともに、各都道府県警察が収集した交通情報に民間事業者が保有するプローブ情報を融合するためのシステムを整備・運用し、災害時の交通対策の立案に活用する。また、収集した交通情報を一般に対して一元的に提供することにより、運転者の適切な経路変更等を促すことで交通の安全と円滑を図る。

■ 事業費: 約8.9億円

(令和元年度～令和5年度)

■ 効果: 令和6年能登半島地震では、各都道府県警察が収集した交通情報、交通流監視カメラの画像等の閲覧等を可能にする広域交通管制システムを運用し、データを官邸を通じ関係省庁等に共有して被災地へ救助部隊が展開するためのルート選定に活用するとともに、被災地における交通対策の立案に活用した。

(例) 発災後に一般に提供した交通情報

※ 通行できた道路を青色で表示し、通行止めとなった道路を黒色及び記号で表示



令和6年1月17日11時時点  
出典: (公財) 日本道路交通情報センター



- ・官邸を通じ関係省庁等に共有
- ・被災地へ救助部隊が展開するためのルート選定
- ・被災地における交通対策の立案